

会 議 録

会 議 名	令和3年度第2回野田市コミュニティバス等対策審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 まめバス運行見直しに係る基礎調査の委託の実施について（公開） 2 デイサービス送迎車の空き時間を活用した送迎について（公開）
日 時	令和3年12月6日（月） 午後2時から午後3時30分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席委員氏名	会 長 寺部 慎太郎 副会長 小林 幸男 委 員 谷田貝 弘、小俣 文宣、長田 宣義、有賀 ヒメ子、石塚 千 絵、澤田 岳典、染谷 則夫、大塚 雅広
欠席委員氏名	なし
事 務 局	今村 繁(副市長)、生嶋 浩幸(企画財政部長)、 齋藤 剛(企画調整課長)、池田 文彦(企画調整課長補佐)、 中山 晶博(企画調整課調整係長)、花立 厳(企画調整課調整係主査)、 内海 孝幸(市政推進室主幹)、海老原 孝雄(商工観光課長)、 小林 智彦(保健福祉部参事(兼)障がい者支援課長)、 善方 浩子(高齢者支援課長)
傍 聴 者	1名
議 事	令和3年度第2回野田市コミュニティバス等対策審議会の会議結果 (概要)は、次のとおりである。
<p>1 開会 企画調整課長 開会を宣言する。</p> <p>2 会長挨拶 <挨拶> 企画調整課長 会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため原則、 公開とすることを報告する。</p>	

企画調整課長 審議会条例第7条の規定に基づき、審議に係る担当課職員が出席していることを報告する。

企画調整課長 野田市コミュニティバス等対策審議会条例第6条第1項により、寺部会長に議長をお願いする。

寺部会長 傍聴希望者が1名おり、傍聴を許可していることを報告する。

3 議題 (1) まめバス運行見直しに係る基礎調査の委託の実施について

寺部会長 「まめバス運行見直しに係る基礎調査の委託の実施について」は調査項目ごとに審議を進める。初めに、「1 まめバスを利用しない理由等のヒアリング等の実施について」事務局に説明をお願いする。

<事務局説明>

- ・ 前回の会議で「まめバスの現運行計画を抜本的に見直すためには、あらゆる角度から調査分析等を行うため、専門的な知見による業務委託により調査分析することが必要である」との意見があり、まめバスの運行計画見直しに当たり、まめバスを利用しない理由、利用している人の居住範囲及び移動の傾向、福祉タクシーの利用実態、先進市のデマンド型交通の事例等、現状把握が必要となるため、基礎調査の業務委託を考えていること。
- ・ 業務委託は現状を把握するための基礎調査業務を行った上で、基礎調査の結果を基にした分析提案業務を別途実施したいと考えていること。
- ・ 調査は、訪問ヒアリングと高齢者が集まるイベント等でのアンケート調査を実施すること。
- ・ 訪問ヒアリングは、まめバスの便数が多く人口が密集しているバス停を中心とした300m以内の区域の居住者に対し、対象区域を含む自治会を通して、訪問ヒアリングを実施する旨を事前に通知した上で、無作為に実施し、まめバスを利用しない100名程度のサンプルを集めること。
- ・ 高齢者が集まるイベント等でのアンケート調査は、のだまめ学校、認知症サポーター養成講座において実施し、参加者から、のだまめ学校では100名程度、認知症サポーター養成講座では50名程度のサンプルを集めること。

<質疑>

長田委員 ヒアリング調査は具体的にどうやるのか。

事務局 便数が多いルート沿線の中で特に住宅が密集している区域のバス停を選択し、そのバス停を中心に300m以内の居住者に対してヒアリング調査を行う。

長田委員 住宅地のバス停全てに対して行うのか。

事務局 条件に該当するバス停から、数か所を選んで実施する。

大塚委員 ヒアリング調査について年齢、男女別の偏り等は、考えているのか。

事務局 事前周知等により、幅広い年齢層で取れるように調査したいと考えている。

大塚委員 人口密集地域のバス停は、にぎやかな市街地、交通量の多い場所、閑静な住宅街等バス停の立地条件を区別するのか。

事務局 立地条件についても幅広く調査することが望ましいが、これについては委託業者と調整したい。

小俣委員 高齢者が集まるイベントとしてのだまめ学校や認知症サポーター講座を選択した理由は何か。

事務局 多くのサンプル数を確保するため、比較的参加者が多いイベントを選んだ。

石塚委員 アンケートの対象が高齢者に偏っている。例えば、子育て世代なども調査の対象とする必要があるのではないか。

事務局 まめバス利用者は高齢者に限られないため、幅広い世代の意見を調査することが望ましいと考えていることから、イベント等は高齢者に限っているが、訪問ヒアリングにおいて子育て世代等をカバーしたい。

<意見>

長田委員 自治会長の意見やWEBを活用して幅広い世代の意見を聞いてみてはどうか。

事務局 WEB の活用についても検討したが、ヒアリングによる生の声を重視して実施を見送った。

企画財政部長 自治会の会議等への訪問も検討したが、自治会役員は比較的活動的で複数世帯の方が多く、車での移動が困難な単身世帯に対する意見を聞き取れない可能性があるため実施を見送った。バス停を中心に 300 メートル区域の方からのヒアリング調査で、アンケート調査では得られない情報を聞き取りたい。例えば、ヒアリング調査により、バス停から近く、まめバスの便数が多い比較的利用しやすい地域であっても利用しない理由等を踏み込んで調査したい。また、アンケート調査の対象を高齢者のイベントとしていることについては、今後高齢者の移動の支援が必要な時代になるので、高齢者を対象とした調査を行いたい。

小俣委員 車の運転ができずまめバスが必要な方には障がい者も含まれている。その人たちの意見も吸い上げてほしい。

小林委員 幅広い意見が必要であると思うので、障がい者、女性、母子家庭団体等の意見を聞くのが望ましい。

石塚委員 今後バスを利用する可能性のある小学生から高校生の意見を聞いてみるのもいいと思う。

大塚委員 割合は低いが高中生は路線バスやまめバスを定期的に利用しているので、中高生を対象にしてみるのもいいと思う。

寺部会長 調査項目に家族の移動手段、車の所有台数、使用用途を加えた方が良い。また、単純な無作為調査では日中も家にいる高齢者に偏るので、100 名のうち 5 名分を中高生、5 名から 10 名分を子育て世代にするなどの調整が必要である。例えば、高齢者 6 割、その他 4 割、うち子育て世代 2、3 割、子供 1 割を目標として訪問時間を調整するなど委託業者にも対応してもらうべきである。本調査で得られるデータは非常に重要なものになるため委託業者と事前調整を十分に行った上で、実施してほしい。高齢者イベントに限らず、子育て世代等が集まるイベント等も考えた方が良くと思う。

企画財政部長 子育て世代、女性、障がい者、中高生への調査について、中高生は市から学校に依頼し実施できればと考えている。子育て世代についても、保健センターで実施している教室、検診を利用して、別途アンケート調査を行いたい。障がい者も同様に考えている。

寺部会長 他にあるか。

企画財政部長 調査項目に家族の移動手段等について加えるということによろしいか。

寺部会長 対応をお願いする。幅広い世代にヒアリングできるよう委託業者に考慮してもらい、それ以外は原案どおりということによろしいか。

各委員 異議なし。

寺部会長 「2 まめバス利用者の居住範囲等把握の利用調査の実施について」事務局に説明をお願いする。

<事務局説明>

- ・まめバスのバス停設置場所の利便性向上及び地域の特性に合わせたルートの効率化を図るため、まめバス利用者から、住居等とバス停の距離、乗り継ぎの有無や利用目的等を含めたOD調査を実施すること。
- ・調査時期を令和4年4月とし期間を1週間程度で実施すること。
- ・利用が多い7ルートについて、1ルートにつき平日1回、土日1回の計2回、全ての便について調査を実施すること。
- ・利用者の居住範囲等を把握するため、調査結果を基にした利用者の居住分布図やまめバスの利用動向に関する詳細の資料を作成すること。

<質疑>

長田委員 OD調査は乗車中の方に調査を行うのか。また、4月に実施となっているが、作業日程の関係からか。

事務局 乗車中の方が乗降するバス停を調査する。調査員がまめバスの車中で乗車してきた方に

ビンゴ形式のカードを渡して行う。また、乗車中の方からヒアリング調査も並行して行う。4月に実施する理由は、年度切替えの時期であり、入学や入社、人事異動等で人の動きが活発になり、また、季節的に外出が増え、バスの利用が増加するためサンプル数を多くできると考えられるためである。

大塚委員 前回提案したイーグルバスと埼玉大学が共同で行ったカメラを使った乗降調査は検討しなかったのか。

事務局 検討したが顔認証の精度及びカメラを設置するスペースの確保が困難なため、断念した。

長田委員 混雑している場合も調査を実施できるのか。

事務局 混雑している場合は、カードによる調査のみとなる可能性もある。

<意見>

寺部会長 意見はあるか。

各委員 意見なし。

寺部会長 調査方法について事務局の提示した方法でよろしいか。

各委員 異議なし。

寺部会長 「3 福祉タクシーの利用目的及び移動傾向等の把握調査の実施について」事務局に説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・福祉タクシー利用者の利用目的及び移動傾向を把握するため、福祉タクシーの利用登録者を対象に郵送による調査を実施すること。また、まめバスを利用しない理由等について把握するため、登録者名簿を基に作成する福祉タクシーの利用分布図等から福祉タクシーの利用が多い区域を対象に、訪問によるヒアリング調査を実施すること。

- ・調査票は福祉タクシーの利用登録者 3,300 名程度に対し令和 4 年 3 月末に発送する。
- ・福祉タクシー利用登録者のうち、前年度に利用実績がありタクシー券が交付される方には、タクシー券に調査票を同封し発送すること。また、前年度にタクシー券の利用実績がない方には、タクシー券が交付されないため、調査票のみを発送すること。
- ・訪問ヒアリング調査は、郵送による調査において、ヒアリング調査に同意していただいた方から、まめバスのルート沿線に住み、かつ福祉タクシーの利用の多い方を抽出し、50 名程度のサンプルを集めること。

<質疑>

寺部会長 タクシー券の交付対象者とそれ以外の方とでアンケートの内容は変えるのか。

事務局 福祉タクシーの利用実績がある方には、福祉タクシーの利用目的等を確認するなどの違いがある。

寺部会長 去年福祉タクシーを利用していないが、一昨年は利用した方の場合はどう対応するのか。

事務局 ある程度の線引きが必要と考え利用実績のない方として調査する。

小林委員 基本的に福祉タクシーの利用者はドアツードアを求めており、まめバスの利用者とは異なるように思えるが、福祉タクシーの利用者に対しまめバスに関する調査を行う理由は何か。

事務局 まめバスを利用していない理由を聞きたい。例えば、ドアツードアであることが必要で福祉タクシーを利用している、また、バス停が遠いということであれば、どの程度の距離ならばまめバスを利用するかを聞きたい。他に、福祉タクシーの利用者には、バス停の位置や時刻設定が利用しやすくなれば、まめバスを利用する可能性があるか等をヒアリングで聞き取りたい。

小俣委員 福祉タクシーの調査はまめバスではなく、デマンド型交通導入に向けての調査ではないのか。

事務局 デマンド型交通導入の参考としても利用したい。

<意見>

寺部会長 デマンド型交通についてもヒアリングができると良い。福祉タクシー利用者の中で例えば、福祉タクシー以外は利用しない、まめバスでも代替可能などが把握できると良い。福祉タクシー利用者の中での利用頻度の差やまめバスやデマンド型交通へ移行できるかが見えてくればよい。

事務局 まめバスの運賃改定も視野に入れているため、運賃額による利用意向の変化について調査することはいかがか伺いたい。

寺部会長 市の財政状況等を伝えながら生の声を聞くのが良いので、調査項目1の「まめバスを利用しない理由等のヒアリングで調査」で実施するのはどうか。

各委員 異議なし。

寺部会長 それ以外は事務局の提示した方法でよろしいか。

各委員 異議なし。

寺部会長 「4 先進市デマンド交通を市に導入した場合の調査分析の実施について」事務局に説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・まめバスの運行を効率的に行い、運行できない部分を補うためには、デマンド型交通の導入が必要であること。
- ・地理的条件や公共交通状況等が野田市と近い状況にある先進市のデマンド型交通の運行方法を導入した場合のメリット・デメリットについて把握し、野田市に適した運行方法について調査分析を実施すること。

<質疑>

大塚委員 野田市と状況が似ていると想定する自治体はどこか。

副市長 デマンド型交通の調査分析について市から自治体を指定するのではなく、委託業者が可能な限り近い状況の自治体を探し、野田市との違いを認識した上で、メリット・デメリットを提示してもらい、野田市への適性を評価する。デマンド型交通が成功している自治体を例示するだけにはならないようにしたい。

長田委員 交通不便地域の移動対策についてはどのように考えているのか。

事務局 今回の基礎調査では、委託業者にデマンド型交通先進市の事例を調査、提案させ、デイスサービスの送迎車両の利用を含めた、その他の交通対策については、今後の審議会において審議をお願いする。

<意見>

大塚委員 観光をメインとした一関市のオンデマンド交通と、採算性を考慮し市の負担を考慮して事業を行っている愛知県豊明市の「チョイソコ」を参考にしてほしい。

寺部会長 調査方法案は原案のとおりでよいか。

各委員 異議なし。

寺部会長 「5 まめバスの効果的な運行ルート等の設定のための課題整理について」事務局に説明をお願いする。

<事務局説明>

- ・今回の基礎調査等から課題を整理、分析し、まめバスの効果的な運行ルート等の設定について、審議いただいた内容を取りまとめること。

<質疑>

寺部会長 タイムスケジュールを教えてください。

事務局 基礎調査の結果を、7月前後に審議会で報告したい。

小林委員 課題の整理は、委託業者が行うのか、審議会が行うのか。

副市長 基礎調査の結果について、審議会に報告し、基礎調査からわかる課題を審議会の中で挙げていただき、各委員からの意見を頂いた上で、委託業者と整理する。整理した課題について再度、審議会で審議していただき、最終的に委託業者から成果品として報告させる。

<意見>

長田委員 現状のみでなく、人口減少など今後の変化を見込んで基礎調査を行ってほしい。

寺部会長 業務委託について他に意見はあるか。

各委員 異議なし。

議題3 (2) デイサービス送迎車の空き時間を活用した送迎について

寺部会長 「デイサービス送迎車の空き時間を活用した送迎について」事務局に説明をお願いする。

<事務局説明>

- ・これまで、交通不便地域の対策として、市内のデイサービスや企業の送迎バスなどの活用について、協力を得られる可能性のある事業者に聞き取り調査を実施してきたこと。
- ・今回、社会貢献の観点から送迎の実施に前向きであった社会福祉法人野田みどり会と協議したところ、デイサービスの送迎の空き時間の活用により協力したいという回答があったこと。
- ・デイサービスの送迎は、8時から10時、16時から18時の時間帯で、運転士として雇用する4人と職員により、5台の車両で実施していること。
- ・みどり会では、自力で行動できない施設利用者が多いため、安否確認を含めた買物のための移動支援を考えていたこと。
- ・鶴寿園居宅介護支援事業所、デイサービスセンター鶴寿園において行った、介護サービス利用者の日常生活の移動支援の必要性に関する調査を行った結果、移動支援を必要としている人は、全体で家族世帯3人、単身世帯11人、高齢世帯8人の計22人であったこと。
- ・日常生活の移動支援を必要としている人は、現在訪問介護でヘルパーに買物を依頼したり、

ネットスーパーや生協の宅配を利用していること。また、近所の店舗のみで済ませるか、家族が自転車に乗って買物に行っているが、今後高齢により自転車を使うことが難しくなる可能性が高いという心配を持っている状況にあること。

- ・今後の課題として、送迎対象エリアの選定や、送迎の目的、対象者に関する検討が必要である。また、調査結果から、施設利用者のみではなく、その家族も日常生活の移動支援を必要としているケースがあることを踏まえ、本人及び家族を対象とした移動支援について、引き続き、みどり会と調整を行うこと。

<質疑>

大塚委員 みどり会のデイサービスは迎えが8時から10時、送りが16時から18時とあるが、空き時間の10時から16時の間に送迎サービスを実施するという認識でよろしいか。

事務局 空き時間を活用としての運行を検討するため、10時から16時までの間の時間で調整する。

小林委員 介護サービスの利用者とその家族のみが対象か。

事務局 まずは、利用者本人とその家族から進めたいと考えている。

小俣委員 みどり会の提案は大変ありがたいことである。ただし、みどり会の送迎の延長で行っていただくことは可能と思うが、対象者を一般の方に広げ、デマンド方式で送迎していただくことは費用の面も含めて難しいと思う。

副市長 他のデイサービス施設も利用者以外の人から様々な相談を受けているため、各施設は需要の把握をしている。また、非常に協力的なことから、交通不便地域の解消について、現状みどり会に相談しているが、今後は他の福祉施設に対象を広げたい。福祉施設が社会貢献として経費をすべて負担するのはなかなか難しいので、市がどこまで負担するべきかということも審議していただきたい。

寺部会長 参考資料の説明をお願いする。

事務局 千葉市で行っている買物に限った支援事業である。

<意見>

寺部会長 意見はあるか。

各委員 意見なし。

4 その他

大塚委員 野田市は都心に近いが、土地が安いいため物流倉庫が最近増えている。物流業者や工場にまめバスの運行案内を行ってみてはどうか。

事務局 工業団地に対しアンケート調査を行い、まめバスの利用の可能性を把握する予定である。

大塚委員 工業団地の従業員にはまめバスを知らないため利用しない人が多い可能性があり、利用拡大のためには周知すべきと考える。

寺部会長 他にあるか。

事務局 次回の審議会は、令和4年2月を予定している。

5 閉会

寺部会長 令和3年度第2回野田市コミュニティバス等対策審議会を閉会する。